

江別市再生可能エネルギー導入調査等実施業務委託仕様書

第1 業務名

江別市再生可能エネルギー導入調査等実施業務

第2 業務目的

2050年までの脱炭素社会実現を見据え、公共施設等への太陽光発電設備の導入を計画的、段階的に進めるための調査・分析を行うことを目的とする。

なお、本事業は、環境省の「令和3年度（補正予算）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援（第1号事業の3）」の採択を受け実施するものである。

第3 委託期間

契約締結日から令和5年2月28日まで

第4 委託内容

委託の内容は、受託事業者決定後に市と受託事業者で協議のうえ、最終決定する。

1 再エネを導入するにあたり生じる課題や目的等の情報の整理

- ・公共施設における太陽光発電設備の導入にあたり、地域の自然的・経済的・社会的な特性を踏まえ、課題や目的等を整理すること。
- ・太陽光発電に関する基礎情報の収集・分析を行うこと。

(例) 太陽光発電設備の維持管理費

売電価格の推移

公共施設の平均電力単価 等

2 設置施設、場所、負荷及び規模等の調査・検討

- ・本市の全ての公共施設（公共施設267施設、公営住宅149棟 計416施設）から、太陽光発電設備の導入効果が高いと考えられる施設を選定すること。
- ・太陽光発電設備導入検討施設の電力負荷分析等を通じ、設備の最適規模について分析すること。

3 考慮すべき地域特性、環境特性等（建築物や周辺環境等の確認のための現地調査を含む）の調査・検討

- ・太陽光発電設備の導入検討施設について、反射光及び屋根形状や積雪による影響等を把握すること。

- 4 発電量、日射量、導入可能量、設置位置及び設置方法等の調査・検討
 - ・太陽光発電設備導入検討施設について、NEDO（日射量データベース閲覧システム）等を活用し、日射量を把握すること。
 - ・建物・敷地条件を踏まえ、導入可能量、設置位置及び設置方法について検討すること。
 - ・太陽光発電設備導入施設における二酸化炭素の削減効果について具体的に示すこと。
- 5 再エネを導入することによる地域の経済・社会にもたらす効果等の分析や事業採算性を評価するための調査・検討
 - ・事業採算性は、太陽光発電設備を市所有で導入するケース及びPPA（※）で導入するケースについてそれぞれ示すこと。

※PPA（Power Purchase Agreement）とは

第三者所有モデルとも呼ばれ、企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置する仕組み。発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、二酸化炭素排出量の削減が可能。設備の所有は第三者が持つ形となり、資産保有をすることなく再エネ利用が実現できる。

第5 成果品

- 1 江別市再生可能エネルギー導入調査等実施業務委託報告書 一式
印刷物3部及び原稿電子データ
- 2 上記の電子ファイルが格納されている電子媒体 一式

第6 支払方法

市の定める手続きに従って、書面による請求を行う。

第7 その他

- 1 業務の履行にあたっては、業務内容を十分に理解した上で、経験と専門技術を有する担当者を配置し、十分な人員体制により、市と必要な協議を行うなど、密に連絡をとりながら誠実に履行すること。
- 2 本委託にあたって、調査対象者のプライバシー保護に万全を期すとともに、個人情報その他業務上知り得た内容を第三者に漏らしてはならない。委託期間満了後又は委託契約解約後においても同様とする。
- 3 本委託について、この仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、市と協議の上、決定する。